

令和7年度(2025年度)第2回子ども・子育て会議 議事録

日 時： 令和7年(2025年)10月14日(火)10:00～11:40

場 所： 熊本県防災センター B01会議室

(熊本県子ども未来課 協審議員)

定刻になりましたので、ただいまから、令和7年度第2回熊本県子ども・子育て会議を開催いたします。開会にあたりまして、熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局局長の清水が御挨拶申し上げます。

(熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局 清水局長)

皆さんおはようございます。本日は、大変お忙しい中、委員の皆様におかれましては、第2回子ども・子育て会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また日頃より、本県の児童福祉行政の推進に御理解・御協力を賜りまして、この場をお借りし、厚く御礼を申し上げます。

本年6月の第1回会議におきまして、重点的に取り組む5つの視点として、本日ものちほど資料のほうで御説明をさせていただきますが、5つの視点として、まず1つ目が、こども・若者が幸せに暮らし、成長できるようにすること、2つ目、子育て中も安心して働き続けられる環境の整備、3つ目、中小企業での「こどもまんなか」の取組みの推進、4つ目、結婚から安心してこどもが産める流れをつくる、5つ目、庁内外の連携体制の構築、をお示しし、取組みを進めてきたところでございます。

取組みの詳細につきましては、この後御説明をさせていただきます。またあわせて、今年度も引き続き、こども・若者、子育て当事者等の御意見を伺いながら、施策を進めて参りました。先ほどの5つの視点を踏まえ、多くの御意見を伺って参ったところでございます。本日の会議では、これまでいただいた多くの御意見を踏まえ、来年度の具体施策編の中間整理案を作成いたしましたので、その内容について御審議をいただきたいと思っております。

県におきましても、この中間整理の内容をもとに、各事業の来年度の予算の検討がこれから進められることとなりますが、本日も、委員の皆様の忌憚のない御意見を頂戴できればと思っております。

また本日の御意見等も踏まえまして、県としましても、「こどもまんなか熊本」の実現に向けて、引き続き全庁一丸となって取り組んで参ります。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(熊本県子ども未来課 協審議員)

私、本日の司会・進行を務めさせていただきます、子ども未来課の協と申します。どうぞよろしくお願いいたします。まず、本日の委員の御紹介ですけれども、各委員の御紹介につきましては、お時間の都合によりまして、お手元のタブレットに表示の座席表のほうで御紹介に代えさせていただきます。また、本日は、全委員の皆様18名のうち、過半数を

上回る12名の方に御出席いただいておりますので、会議が有効に成立しておりますことを報告いたします。次に事務連絡です。ペーパーレス化の取組みの一環としまして、本日、資料はお手元に配付のタブレットのほうをご覧ください。もし操作等で御不明な点がございましたら、適宜、事務局のほうにお知らせいただければと思います。また、議事録の作成にあたりまして、マイクと接続した議事録作成システムを活用しております。御発言をいただく際はマイクを使用しての発言に御協力をお願いいたします。

それではこれより会議のほうに入ります。本日、会議の議長につきましては、熊本県子ども・子育て会議条例第7条の規定により、会長にお願いすることとしております。本日、八幡会長の方が所用により急遽欠席という連絡をいただいておりますので、会長代理であります香崎委員に議長をお願いすることとしております。どうぞよろしくお願いいたします。

(香崎会長代理)

皆様おはようございます。九州ルーテル学院大学の香崎と申します。本日、先ほど御説明ありましたとおり、八幡会長が御欠席ということで、代理として務めさせていただきます。何分不慣れなものですので、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。それでは議事のほうに入って参りたいと思います。お手元の会議次第に沿って議論をいたします。まず、会議次第の3議事(1)「こどもまんなか熊本」の取組み状況について、事務局の方から御説明をお願いいたします。

(熊本県子ども未来課 緒方課長)

皆さんおはようございます。子ども未来課の緒方です。それでは資料のほうを説明させていただきます。

資料1になりますが、「こどもまんなか熊本」の取組み状況についてということで、第1回の子ども・子育て会議を6月に開催をしまして、先ほど局長の挨拶の中にもありましたとおり、5つの視点について御説明を差し上げたところでした。1つ目がこども・若者が幸せに暮らし成長できるようにするというところで、保育・教育現場における人材確保・育成、働き方改革ということで、今年度、保育体験など中高生向けのアプローチということで、学園大学と尚絅大学と連携しながら、今取組みを進めてるところでございます。それから保育士の魅力発信に向けた動画の作成ということで、若い世代がSNSを通じてそういった情報を入手するというのが当然ありますので、そういったところに向けての動画を作成して、9月末から配信しているところでございます。ちょっと見えづらいかもしれませんが、向こうのモニターに動画を流してみたいと思います。ご覧ください。

<動画視聴>

はい。ありがとうございました。今みたいな動画を今もう2～3本流していきまして、来年の3月まで、月2本ずつくらい新しいものをつくりながら配信をしていきたいと思っています。先ほどの方はインフルエンサーの方で、その方をフォローしている方々がまず見て、数日で1万回再生くらいを記録しています。そういうふういろんな方に届きやすくなることも工夫しながら情報を届けたいなと思い、これからも作成して配信していきたいと

考えています。

それから2つ目ですけれども、子育て中も安心して働き続けられる環境をつくるということで、今年度、放課後児童クラブの充実と、病児・病後児保育の充実ということで取り組みを進めています。「こども未来創造会議」の出向く型ですとか、座談会型で意見を聴きながら、現状と課題を整理してまして、その中で9月4日に放課後児童クラブの研修会を開催しまして、参加者同士の意見交換の場を設けて、今どんな取り組みをしているのかとか、どんな課題があるのかとか、そういうところを共有したりですとか、病児・病後児保育については、先週10月5日に同様の内容で開催をして、現状・課題を整理しているというような状況になります。これまであまりやったことがなくて、おそらく県ではほぼ初めて開催したというふうな会議になりますが、開催してみて、やはりこういった場があると非常にありがたいという声もたくさんいただきましたので、来年度以降も工夫をしながら開催していきたいというふうに考えてます。

それから中小企業での「こどもまんなか熊本」の取り組みということで、よかボス企業へのアンケート調査等に基づく制度の見直しと書いていますが、婚活も含めて、働きやすい職場環境をつくっていくということで、よかボスの取り組みをこれまでずっとやって参りました。ただこれまでですと宣言のみで、そのあとのフォローとかいうことがなかったというのもありまして、ちょっと制度を見直そうということで、こちらについてもアンケートをとった上で、現状どういった形になってるのかとか、非常に認知度が低いってこともわかってきてまして、そのあと宣言した後はどうフォローしていくかというのを今後、再構築したいなと考えているところでございます。

それから次の、結婚から安心してこどもが産める流れをつくるということで、1つは出会いの場の創出と言うことで結婚支援ということに書いてありますが、R7進捗のところを見ていただきますと、結婚支援のあり方について検討するということで中間整理を行っておりますので、のちほど、これについては御説明を差し上げたいと思います。それからライフデザインを考える機会ということで、R7進捗を見ていただきますと、プレコンセプションケアの普及啓発に向けた動画の作成ということで、これまで委託業者を決めまして、これから動画の内容を作成していくということで考えています。動画の作成にあたっては、有識者からも御意見をいただきながら動画を作成して、年内をめどに作成した上で、来年に入ってから、啓発を実施した上で、アンケートをとって、来年度以降どうするかというのを検討したいと考えているところでございます。それから不妊治療、産後ケアの充実ということで書いていますが、不妊治療については今年度から、一般不妊治療と、生殖補助医療というより先進的な医療が受けられるようなものについても、補助できるような制度に組み替えを実施しております。それから産後ケアにつきましても、全自治体で、基本的には制度としてはあるんですけれども、なかなかまだうまく活用されてないというところがありますので、そういったアンケート調査を実施して、現状・課題を整理しているところでございます。

それから庁内外の連携体制の構築ということで、「こどもまんなか熊本」推進本部を開催して実施していくということで、今日、子ども・子育て会議を実施させていただいて、10月30日に全庁横断の部局長の会議を実施していくということで考えております。それか

ら全部局で業界団体との意見交換も昨年度に続き今年度も実施して欲しいということで依頼をしまして、実施をしていますので、その内容についてものちほど御報告をさせていただきますと思っています。

次のページ、「こどもまんなか熊本」の意見聴取の取組みということで、昨年度も実施をしておりましたが、先ほど申し上げました「こども未来創造会議」の出向く型、座談会型が①②ということになります。それから業界団体との意見交換ということで、各部局で実施をしていただいたもの、それから「こどもまんなか応援団」ということで、県職員の若手で作っている団体にも意見を聴きながらということで、概要のところ見ていただきますと、意見を聞いた内容は、先ほど言いました放課後児童クラブと病児・病後児保育、それから結婚支援とライフデザインについて、今年度は、これらに絞って意見を聴いているという内容で実施をしています。

実施時期のところ見ていただきますと、出向く型は随時、座談会型は計6回ですね、県内各地で実施をし、オンラインでも実施をしたところでございます。それから業界団体との意見交換については、7月から9月まで19団体と実施をして、「こどもまんなか応援団」については、8月27日に42人と実施をしたというところでございます。座談会型を見ていただきますと、小学生から一番下、保育・教育の現場で働く方々、トータル111名の方に集まっていただいて御意見をいただいたというところでございます。

その意見につきまして次に御報告をさせていただきたいと思います。まず最初に、嘉島西小学校の放課後児童クラブですけれども、ページ飛びまして(4)の運営の方針のところなんですけれども、放課後児童クラブは親の就労支援だけではなくて、児童健全育成のために実施をしているという意識でやっていますというお話がありました。活動をしたり仲間づくりを大切にしているため、保護者に対して早く迎えに来てくださいということではなくて、〇時まで活動してるのでそれが終わってから迎えに来てくださいね、ということでお声掛けをして実施しているというようなお話があって、こどもの個々の能力をいかに伸ばすかといった質をどう上げていくかというようなことを考えながらやられてるいうことでした。

次の長洲町の六栄小学校、公立で実施をしている放課後児童クラブということになりますが、(2)の職員・人材確保のところなんですけれども、職員の募集は町役場が会計年度任用職員として行ってますというお話だったんですけれども、やはりハローワークに出してもなかなか集まらずに、どうしても知り合いを通じて人材を確保しているという状況にあるということで、他のところでは昨年度などはシルバー人材センターにお願いして採用してますというようなお話もありましたので、やはり人材をどう確保していくのかが非常に難しいという状況がお話の中でありました。それから(3)学校との連携について、公設民営だとしても学校との関係をつくるのが非常に難しいというお話があるんですけれども、ここは公立でやられてますので、そういう意味では学校との関係性が非常によくて、学校、放課後子供教室、放課後児童クラブの3者で会議をやりながら連携していますというお話もありましたので、非常に連携が取れているなというのを感じたところでございます。

それから、次の学童保育ということで、まこと保育園というあさぎり町でやられてるとこ

ろで、あさぎり町に出向いてお話を聞いたんですけれども、(2)の放課後児童クラブを利用している児童についてということで、今申し上げましたとおり保育所と併設ということで、小学校に上がっても終わった後にそのまま放課後児童クラブに来られるということで、小1の壁はほとんど感じることはありませんというお話がありました。物理的にそういった環境にあると、やはりそういった関係は出来やすいんだと思うんですけれども、どうしても、熊本市とその近郊だと別の場所にあたりとかしますので、なかなかそのあたりが難しいのかなというのは思いましたし、下から2つ目の特別な配慮が必要なこどもの割合が増えていると。これはどこに行ってもよく話を聞きますけれども、やっぱりあさぎり町、郡部の方でも、そういったところはあるんだと改めて認識したところでございます。それから、(5)②のところで、地域の老人会から夏休みに放課後児童クラブを訪れて伝統的な遊びを教えてもらっているということで、放課後児童クラブはやはり地域の方々と学校との連携とか、そういったところをどううまくやっていくかというのは非常に難しいところがあるんだと思うんですけれども、そういう意味では熊本市近郊よりは、そういったことがやりやすいというか、そういう環境にあるのかなと感じたところでございます。

続きまして、病児保育施設、病院併設のところにお邪魔をしたんですけれども、その一番上のところ見ていただきますと、予約時点で利用定数を超えていたとしても、当日のキャンセルが多いというお話がありまして、キャンセルがあるという状況でも保育所は常に一定数を配置しているので、人件費を考えると、なかなか採算が合わずに経営が難しいというお話がありまして、先ほど研修会をやりましてというお話をしましたけども、その中でまた非常に大きな課題として挙がって参りまして、そういった制度をどう変えていくかということも、大きな問題かなと思ってます。それからその3つ下のところ、コロナウイルス感染症の感染拡大の時期に利用者が減ったと。一旦収まったんですけども、やはり利用者がなかなか戻ってきてないと、半数以下なんじゃないかっていうお話もありました。逆に言いますと、コロナ禍の中で親が休みやすくなったっていうところがあって、病気なら休もうかっていう、ある意味非常に良いことではあると思うんですけれども、病児・病後児保育を運営していくという視点からすると、非常にまた難しい。そういった要因もあるというお話がございました。

それから次に一般社団法人の県の助産師会にも出向いて、産後ケア事業についてお話をお伺いしたんですけれども、1つ目のところで、産後ケア事業を利用する方々は増えてきてると。利用者の中にはメンタル上の方もいらっしゃるということで、2つ目のところを見ていただきますと、産後うつなどへの対応ですとか、グリーフケアについてもっと関係機関の連携をとっていくべきであるというような御意見がありまして、これも先ほどの放課後児童クラブ、病児・病後児保育と同じように、グリーフケアの研修会を、初めてという形だと思いますが、7月16日に開催をしまして、周産期メンタル研修会についても、9月に研修会を開催したということで、継続してそういった体験集会というか、場を設けて欲しいというお話がありましたので、来年度以降も内容を充実させて開催をしていきたいと考えているところでございます。

それから次に座談会型のほうの御意見を紹介させていただきます。放課後児童クラブをテーマにした話し合いのところ、小学生のところ見ていただきますと、1つ目のところ

にも嫌がらせを受けたことがあるけど支援員が忙しそうで気づいてくれなかったと書いてありますが、そこに並んでるのが非常にネガティブな意見が並んでいまして、そういった状況があるのかっていうことと、あと子育て中の方の御意見の3つ目のポツ、料金が高い民間に預けていたが、そちらの方が料理体験や映画鑑賞などイベントがあって、こどもがすごく楽しんでたというような御意見がありまして、やはりただ見守るという場所ではなくて、そういった質を上げて、先ほどの御意見のように、こどもの個性や能力をどう伸ばしていくかという視点での、質をどう上げていくかというのは非常に大事だと感じたところでございます。それから次の保育・教育の現場で働く方のところの御意見で、学童では宿題を半分だけさせてますということで、親がこどもの勉強の進み具合を知ることでも大事だということで、学童の中で全部完結させるのに、家の方で見ていただくような時間を立てますというお話もありました。

次に病児・病後児保育をテーマにしたお話の中で、2つ目の子育て中の方などの御意見の3ポツ目のところに、県内の企業でこどもが病気になったときに、父親が休むことを推奨している会社があると聞いた、母親が看ないといけないという風潮があるので、企業でも休みやすい環境を踏まえて欲しいというような御意見がありました。それからその7つ下の、空き施設を探して手続きをするのに午前中いっぱいまで時間がかかるので、休んだ方がもういいなってなりますという御意見もありまして、そういったやはり手続きが医療機関に行って診察を受けてから行くっていう形になるものですから、どうしてもそこが混んでいと遅くなってところもあって、結果、先ほどのキャンセルになるということもあるので、そのあたりの制度をどう工夫していくかというのは、非常に難しいんですけども、考えていく必要があると感じたところでございます。

それから次の結婚も含めたライフデザインの支援ということで、大学生程度のところを見ていただきますと、3つ目のポツで、結婚したらこどもが欲しいという気持ちはあるけれども、子育てに関する知識がなくて不安だと、高校で教えて欲しいというようなお話ですとか、その2つ下、バイト先で子育て世代の話を聞いていると、子育てをしながら正社員を続けられるというのは何か難しいなと感じてますというお話がありました。その2つ下、今の生活が充実しているので結婚に興味がないとか、下から4つめのポツのところ、キャリアを築きたいので結婚、子育てよりも長く仕事を続けたいというお話ですとか、下から2つ目結婚相手を探すときに、婚活イベントに参加するのは最終手段だと思ってるということで、これまでも婚活イベントなどいろいろ市町村を通じて実施をしてきたのですが、なかなか成果が見えにくいところもありまして、やはりそういったところもあるのかなと感じてるところでございます。それから次のページの、大学生程度の4つめのところで、こどもは2〜3人欲しいが自分が1人っ子なので育て方がわからない、そういう不安がありますというような声ですとか、子育て中の方などの意見の3つ目のところで、大人が結婚に関するデメリットの情報をこども・若者に伝えてしまっているというお話ですとか、一番下のところで高校で教員をしているが恋愛や異性に興味がない生徒が多い気がするという話で、何か大人が結婚のネガティブな情報しか流していないのではないかというのは至るところで出てきて、そういった、先ほどの保育の魅力発信ではないですけども、そういった前向きな情報を出していくのも非常に重要なことだと感じた

ころでございます。

それから団体との意見交換ですけれども、ちょっと長くなりますので詳細については割愛をさせていただきたいと思いますが、今年度も全部局で実施をしていただいて、先ほどの一覧表のとおり、19団体と意見交換をしていただいています。各業界において、結婚後、出産後、子育て中も働き続けたいと思える職場環境づくりに着実に取り組んでいただけるようになってきたなという印象を持ったところとございます。各職場において育児休業の取得ですとか柔軟な働き方に対する理解が進んで、福利厚生の実施ですとか、男性育休の取得促進、テレワークやフレックスでの勤務などについても取り組みが進んできていて、上司が率先して行動することで、働きやすい環境が整ってきたということを実感できる職場も増えてきてるんじゃないかと感じています。

全体の傾向として、商工労働部が県内の企業誘致連絡協議会というところと、中小企業向けのアンケートを実施してまして。そちらでちょっと内容を御説明させていただきたいと思いますが。ちょっとページが飛ぶんですけれども、50ページのところをご覧くださいますと、こちらが県の企業誘致連絡協議会、全体で137社ありまして17社が回答なので回答率はそんなに高くないのですが、ちょっと傾向を見てみたいと思います。1つ目の結婚後、出産後、子育て中も働き続けたいと思える職場環境づくりに向けた取り組みを行っていますかということについては、選択肢の1が積極的に取り組んでいる、ある程度取り組んでいるというところで、88%。昨年の回答との比較というのがありますが、あまり取り組んでいないと回答した企業がなくなっていますということで、そういった意味でも少し、意識の変化があるのかなと感じるところとございます。それから、問3の産休・育休の取得が昇進に与える影響はありますかというところで、4番と5番のところ見ていただきますと、あまりそう思わない、全くそう思わないというところで53%が答えているということで、半分を超えてきたというところとございます。それから育休を取得しやすい環境にありますかというところで、1非常にそう思う、2そう思うで100%という回答があって、昨年度は取得しにくいという回答があったところ、そのあたりも少し、意識の変化が出てきたのかなと感じています。

それから問7、こどもの学校行事や病気の際に休暇を取得しやすい環境にありますかということで、1非常にそう思う、2そう思うで88%という回答になっているというところとございます。問9のところがどんな働き方がありますか、あればいいと思いますかということで、テレワーク系ですとか、短時間勤務や育児休業といったところが出てきているという状況とございます。

これは誘致企業のお答えということになりますが、中小企業の方も見てみますと、54ページのところからですけれども、57者に回答をいただいています。左側の円グラフが昨年度、右側の部分が今年度ということになってますが、1つ目の妊娠・出産・子育てに係る休暇の取得状況ということで、ア女性従業員、男性従業員ともによく利用されているというふうに答えたところが40.4%ということで、昨年度と比べると約15%伸びているというお答えがあります。それから、新たな休暇制度の創設や既存の制度の拡充等というところで、検討が必要と考えているというイのところは56.1%になっていますけれども、昨年度と比べると22%増えているという状況にあります。それから、ア検討し

ているを合計すると、全体の67%がそういった回答をされているというところでございます。

それから次に、「こどもまんなか応援団」との意見交換での意見聴取の内容を取り上げたいと思いますが、結婚を含めたライフデザインの支援のところについて御報告をさせていただきます。問1の現在、未婚化・晩婚化と言われてますが考えられる原因は何でしょうかに対して、3つ目のところ、1人でも生きていける、1人でも充実しているという答えですとか、下から2つ目、3つ目のところ、SNSの情報などでネガティブな情報ばかり流れてくるとか、子育てに楽しいイメージがないということで、やはりネガティブな情報というのが多いのかなという感じがします。問2のどのような社会の変革意識の変化が必要でその解決策として行政が支援できることはありますかということで、1つ目のところに若者が安心して出会える場をつくってもらいたいということで、2つ目のところを見てみますと、同窓会とか、そういったもともと気心が知れているとか顔が見える関係にあった人たち同士の支援をして欲しいというお話もありました。その3つ下のところに、結婚に対する負のイメージを払拭するということ、その下の学生時代からのライフデザインの教育の充実が大事なのではないかという話も出てきておりました。

そういった結婚のお話がありまして、次に、冒頭、結婚支援のあり方について調査研究をしていますとお話をさせていただきましたが、こちらが中間報告の案ですが、現在も継続的に整理をしている段階でございます。したがって、少し言葉が変わったりするところが今後あるかなというふうに思っておりますが、先週10月6日、よかボス倶楽部幹事会という会議を開催しまして、その中で御意見をいただいたものを報告させていただきます。

1本県の現状と課題のところですが、結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものということをお大前提として置いた上で、婚姻率については、本県も全国と同様に、減少の一途をたどっているということで、下の円グラフを見ていただきますと、結婚願望があるってお答えになっているのは70%ぐらいいらっしゃるのですが、自分は結婚できないんじゃないかと思ってる方も大体7割ぐらいいらっしゃるという状況で、結婚したくてもなかなか積極的になれないという方々が多くいらっしゃるのかなということで、そういったこともあわせて、ネガティブを想起させる要素としては、価値のズレですとか、自分の時間が少なくなるとか、お金の不安、ということで、早期のライフプランを検討してもらうような機会を提供していくことはやはり大事だと考えているところでございます。円グラフの下のところ見ていただきますと、実際の結婚支援事業については、結婚に積極的な層については活用されてるんですけども、先ほど言いましたような自分は結婚できないんじゃないかとかいう層にまでは届いてないという状況も少し見えたり、そういう意味でももっと深い意識の向上といいますか、先ほどのライフデザインではないですけども、そういったところに手をつけていくことが必要なのではないかということで、右の方を見ていただきますと、結婚だけにとらわれず、結婚も含めた自分の人生をポジティブに捉えてもらう、誰かとともに歩む人生は希望があるということを知ってもらうということで、そのうえで結婚は「自分の希望」が叶うものとしてデザインをしてもらいたいということで、今、一旦、「Aspiration Design」ということで、自分の希望をデザインしていくというコンセプトを考えているところで、結婚という点の支援から、人生という線の上での

結婚をデザインする支援ということで、その一瞬の点として捉えるのではなくて、線として捉えてどう支援をしていくかというところを考えられないかなというところを今検討しているところでございます。3県の役割ですが、基礎自治体でもそういった取組みがなされてますので、県としてどこを支援していくかということで、市町村が実施する直接的な支援に対する後方支援ということですか、単独の市町村では困難な支援に対する広域的な支援を実施する。特に先ほどのような課題がありましたので、結婚という選択肢も見据えたライフデザインの支援に注力していくべきかなということを今、検討しているところでございます。次のページのところで、右側の逆三角形の図がありますけれども、結婚までの意識フェーズと必要な支援ということで、段階的にいろいろな人がいらっしゃるの、それに応じた支援をしていくべきということで、右の方を見ていただきますと、ライフデザインの思考支援ですとか、結婚の意識醸成、出会いの機会創出、出会いの確度を上げる、最終的には結婚の決断を後押しするというところで、それぞれの意識のフェーズに応じて実施することを検討したほうがいいということと、環境整備、意識醸成、行動喚起というところを分けたときに、何をやっていくかというところを整理しています。濃い黒字が実際今県でやってる事業ということになりまして、少し薄い黒字の部分が県以外がやられてる事業ということで、それを見ますと、ライフデザイン思考支援ですとか、結婚の意識醸成といったところがすっぽり空いているような状況もありまして、そういったところに手をつけていくべきだということを考えてるところでございます。今中間報告を取りまとめておりますけれども、今年度中に最終報告までまとめたいと思っていますので、また2月か3月に報告させていただきたいと思っていますし、来年度以降取り組めるところはもう取り組んでいこうということで、そのあたりも同時並行でやっていきたいと考えているところでございます。

先ほど10月6日によかボス倶楽部幹事会を開催しましたということでお話をしましたが、その時に出た意見としまして、よかボス宣言は一度して終わりということではなくて、宣言の内容を見直しながら、企業の意識改革につなげるような取組みを考えてもいいのではないかとということで、2つ目のポツのところで有識者の方から御意見をいただきました。それから3ポツ目のところで、ライフデザイン支援ですとか、プレコンセプションケアの啓発などについては、市町村でやるとどうしても活動の範囲が限られるので、県でやってもらっては非常にありがたいという話が市町村からもありました。それから4つめポツのところで、高校とか大学だけではなくて、小中学校の段階からライフデザインを考えるような機会をつくってもいいのではないかとというお話ですとか、その下のところ、よかボス企業向けにもそういった研修の機会をつくってもらいたいといった御意見がありました。こういった御意見も参考にしながら、今後、県としての取組みを検討してみたいと考えているところでございます。

長くなりましたが、以上でこれまでの取組みの報告とさせていただきます。

(香崎会長代理)

はい。御説明ありがとうございました。今年度の前半に実施された取組みの内容について説明、また結婚支援の調査研究についても御報告いただいたというところかと思い

ます。

それでは質疑の方に入っていきますけれども、ただいまの御説明、御報告について何か御意見とか御質問等ございますでしょうか。どなたからでも結構です。たくさんボリュームがありましたので、分かりにくかった点をもうちょっと詳しく聞いてみたいなどございましたら、どなたからでも結構ですのでお願いいたします。お手元のタブレットの資料も確認していただきながら。では、私の方から先によろしいでしょうか。

今いただいた御説明の中で、だいぶ制度の内容などがいろいろなところで変わって、企業等も含めて変わってきたのかなという印象を受けました。その中ですごく印象的だったのが、やはりネガティブな情報がすごく強いというところで、私も思うんですけど、ネガティブな情報はポジティブな情報に比べてすごくインパクトが強いですね。それが1つでもあると、もうすべてがなんか真っ暗みたいなの、ポジティブなものの100倍ぐらいの力があるんじゃないかなっていうところがあるので、やはり先ほど意識の醸成というところも非常に出てきましたけれども、そうやってこう意識の醸成をしていくためには、ずっと継続しながら、ネガティブなものよりもかなり多くの数多くの情報をいろんなところに流していかないといけないのかなっていうところをすごく感じました。先ほどの(保育士の魅力発信の)動画もありましたけれども、ああいうものも広くいろんな世代に届く形で流していただくっていうところも非常に大事だなと思ったところです。今日初めて拝見したんですけども、とてもいい取り組みだなと思って、いろいろなところでそういうものを流していただきたいなというふうに思います。

(子ども未来課 緒方課長)

ありがとうございます。やはり大人からネガティブな情報しか聞かないというのは、多分、私たちの年代だとそういったことを話すのに照れがあるというか、半分はそうは思わなくても(ネガティブな方向に)言っているところがあるのかもしれませんが、聞くほうはネガティブな印象をそのまま捉えているんだというのを改めて感じたところもありまして、行政としてポジティブキャンペーンを張るっていうのも1つはあるんだと思うんですけども、当然ながらなかなかそれだけで浸透していくのは難しいと思いますので、周りの職場でそういった人たちから、いわば子育てとか結婚ってね、ということでポジティブな言葉が出るようになるのが一番いいのかなと思っています。当然すぐすぐそういう状況にはなっていないと思ってますので、先ほどのような、若者はどうしてもSNSで情報を取る時代ですので、ふとしたときにそういった動画が流れて、何か結婚っていいんだとか子育てっていいんだなという気持ちになってもらうようなことを今後考えてみたいと思っているところでございます。

(岡田委員)

質問というより今の話の続きになりますけれども、私たち幼稚園や保育園の施設って、例えば、傷があれば大丈夫かなとかいうふうな、それこそ私たちもネガティブな方向に、こどもたちが困ってないか、つらい思いしていないかというところに視点を当てがちなんですけれども、こんなふうに幸せなんだとか、こんなふうにお父さんとお母さんから愛情

を受けたんだなっていうところにも、視野を持っておかなくちゃいけないと、今回のこの中間報告を聞いて感じたところです。

また、今回の報告で学童保育のことが随分と出てきたんですけども、私、宇城市の医療的ケア児の委員にもなっているんですけども、その中でも今、学童保育所に預けたいと思ってらっしゃる医療的ケア児をお持ちの保護者さんたちが結構いらっしゃるとお聞きするんですけども、誰1人取りこぼさないって言ったときに、こどもたちは取りこぼされないかもしれないけれども、その保護者の人たちが自分も夢があったかもしれない、もうちょっとこういう生活設計を立てたかもしれない、楽しみたいと思っていた趣味があったかもしれない、それをお子さんの出生とともに諦めるような保護者の方がいらっしゃるのであれば、ちょっと(学童を)開けてあげたり、学童でも看護師の雇い加算があるというふうにも聞きましたし、何かそういったところに気持ちを置いておければと思います。そういうお母さんたちお父さんたちがちょっと一息ついたり、例えば夫婦でお出かけできる機会があったりというようなことがあるといいんじゃないかなと思いました。意見ではないです。感想でした。

(子ども未来課 緒方課長)

ありがとうございます。私たちが今年度、学童保育に視点を置いてみるかと思ったのも、それこそ幼児教育、幼稚園、保育園というところについては、当然ながらそれなりこれまでも検討されて、今の体制が出来てきているところがあると思うんですけども、放課後児童クラブについては、その域までまだ達していないんじゃないかということもありまして、県としまして、これまで運営費の補助金などを出していますけれども、長期休暇のときの体制ですとか、19時までの開所みたいなところですか、6年生まで受け入れて欲しいといった、どちらかという量をどう確保するかという視点が確かに強かったところはあります。それからすると、今後については、今言われたような質の部分も含め、そういったところにどう視点を移していくかというのは非常に大事なことなんじゃないかと思い、細かい現状が分かっていない、そこから出てくる課題がうまく掴みきれてないっていうのがありまして、今年度についてはそういった研修会を開催してみて、現場の方たちはどう思ってるのかをお聴きしました。それからすると、現場の中でも、相当意識の差がまだあるということも分かってきましたので、岡田委員が言われたようなところについても、これから検討していく必要があるかなと感じているところでございます。

(岡田委員)

もう1点よろしいですか。学童保育ですが、保育園、幼稚園、認定こども園に通っている子たちは朝7時から8時の枠があるわけですね。保護者の方の仕事の量に応じてですけども。そうしたときに、やはり学童のこどもたちはどうしても「放課後」ですよ。例えば朝ご飯のおにぎり1個でもいいからどうにかできないかなと思って、朝の預かりを宇城市のほうにも問い合わせましたけれども、やはり放課後という名前で蹴られるというか、朝じゃないですよ、ということもあるんで、何かそういったところも柔軟になってくるいいと思います。もしかすると民間でお金が高くてサービス重視になってしまうのか

もしないけれども、そこで朝ご飯が食べられたり、朝から誰かに「行ってらっしゃい」って言ってもらえたりということができれば、その「放課後」という部分を何かできたらいいなと思いました。こどもへの支援もありますけれども、そこで安心して送り出せるというの保護者への支援もあるのかなと思いました。

(香崎会長代理)

はい。ありがとうございます。その他、何か御質問、御意見はございますでしょうか。

(小岱委員)

「Aspiration Design」について、もう少し説明をお願いします。

(子ども未来課 緒方課長)

この内容が先ほど申し上げましたとおり、今中間報告を取りまとめている途中の段階で、委託している業者もあるんですけど、そこにアンケートをとってもらったりする中で、現状、課題、この方向性を出してきているというところなんです。結婚支援をこれまで考えてきたところ、それだと当然、結婚という点になるんですけど、結婚だけではなくてその前から、もしくは結婚してこどもができてっていう段階が出てきますので、結婚支援だけに囚われていいのかという話が私たちの中でも出てきて、それからすると、結婚を点で捉えるのではなくて、人生の線の上で考えたときにどういったことをやっていくべきかとなると。その人生をどう設計していくかというところが当然必要になってくるところがありまして、それからすると、思春期保健教育ということで、プレコンセプションケアの一部になると思いますけれども、高校に出向いて、そういったことを知ってもらう機会をつくっているんですけど、そういったものを、高校生、中学生といったところから意識していった、結婚をどうするのか、そのあとどうするのかっていうところを、自分の希望として考えてもらったり、人生としてどう捉えてもらうかというのが非常に大事なんじゃないか、となりました。そこで「Aspiration Design」という言葉を今置いていますけれども、この言葉がいいのかどうかを今検討しておりまして、そういった自分の希望を叶えるために人生をどうデザインしていくのかということを捉える、という考えのもと置いた言葉になります。

(小岱委員)

人生をトータルに考えておられて、こういう視点もすごく大事ななと思います。結婚に関しても一般にすごくネガティブな情報が氾濫していますが、人生をトータルで見た場合、結婚して家族を持つというのが一番の福祉みたいな感じがします。熊大の徳野先生が昔よく仰っていましたけれども、家族というのが共に助け合うという意味で福祉として一番だと。今、改めて結婚、家族を作ることの意義を再認識すべきではないでしょうか。

(香崎会長代理)

はい。御意見ありがとうございました。その他、何かございますでしょうか。

(竹熊委員)

先ほど長洲町の公立でやってらっしゃる放課後児童クラブの事例報告がありましたけれども、国公立ということで、なかなか表現しづらい部分もあるんですけども、やはり私立の幼稚園と比べたときに、私立だとそういったところが上手く表現できるんですけども、国公立だとなかなか表現しづらい部分もあって、私が思うのは、やはり公立だから行政の方との連携が架け橋として上手くいく部分だったり、中身の部分で見ていただきたい部分もあるので、こういったところは長期的な視野で俯瞰して、効果的かどうかというところを判断いただきたいと思います。

(子ども未来課 緒方課長)

ありがとうございました。今回、運営を民営に任せているところと、公立でそのまま運営されているところの両方を見させていただこうということでお邪魔したところです。確かに、連携の部分はもともと教育委員会で持たれてるところがあるので、そういった意味で非常にスムーズではあるものの、やっぱり民間でやられている取組みでいくと、質の部分は非常によく考えられているというところはあると思います。そういったお互いの良さというものを先進事例として共有して、こういった取組みが一番理想的ということも少し捉えながら情報発信していったり、研修会では参加者同士が意見交換していただくんですけども、そういった取組みがあるのかという気づきがそこで生まれたりとかいうこともありましたので、そういった中で、自分のクラブをどう運営するかという思いが変わっていくといいなと思ってます。いただいた御意見を参考にしながら、来年度以降も検討したいと思います。

(香崎会長代理)

それでは次の議題もございますので、また何か御意見ございましたら、のちほど、御質問、御意見をいただければと思います。それでは、以上の各委員からの御意見は事務局にお返ししますので、また今後の参考としていただければと思います。

では続きまして、議事(1)資料1、「こどもまんなか熊本」の今後の進め方について、御説明をお願いします。

(子ども未来課 緒方課長)

資料64ページからになります。ロードマップイメージということで、昨年度も何度かお示しをしながら御説明をさせていただいた表ですが、一番上に子ども・子育て会議がありまして、10月のところに意見聴取結果・検討状況ということで書いてありますが、今回の会議がこの分ということになります。③のところ見ていただきますと、こどもまんなか熊本推進本部・応援団ということで、第2回の推進本部が10月ということで、そこで中間整理を行うということで書いておりまして、10月30日に実施をする予定です。それからその下に市町村との連携・情報共有ということで書いていますが、今県で考えております取組みの内容ですとか、先ほどの結婚支援のあり方についてもそうですけれども、市町

村と当然ながら連携をとりながら、来年度以降実施していくという形になりますので、そこに時期は書いてありませんが、こういった形で開催するかも含めて、市町村と連携をとりながら、情報を提供しながらやっていきたいと考えているところでございます。それから2月のところ見ていただきますと、第3回ということで、具体施策編の改訂案をそこでお示しさせていただいて、この時点だと具体的に内容も詰まってきたと思いますので、令和8年度についてはこういったことに取り組んでいきますという御報告をさせていただきたいと思っています。そこで御意見いただいて、それを受けて③推進本部のところ決定するという流れになっていきます。

それから、次のページのサイクルイメージということで、これも昨年度お示しさせていただきましたが、基本方針編については5年間変わらないというものになりますので、令和11年度まで実施して、見直しをかけていくということになります。具体施策編については、毎年改訂するというようにしていますので、先ほど申し上げましたとおり3月でまた御報告をさせていただく形になります。それから数値目標と指標のところですけれども、モニタリングということで、最終的な検証・評価は令和11年度に最終でやるということになります。現状を確認するための指標ということで置いている数値については、今状況がどうかというところを毎年確認させていただきたいと思っています。

説明は以上でございます。

(香崎会長代理)

はい。ありがとうございます。今後の流れについて御説明いただきました。何か確認が必要な点とか御質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。はい。ではこのように進めていただくということでお願いいたします。

それでは続きまして、議事(2)に入りたいと思います。事務局の方から御説明をお願いします。

(子ども未来課 緒方課長)

それでは議事(2)について御説明を申し上げます。令和8年度に向けての具体施策編の中間整理案ということで、資料2をお示ししております。先ほども御説明しましたとおり、令和7年度についても昨年度3月に最終案を取りまとめたというふうなところになりますが、ここに挙げています事業については、当然ベースとしてやっていくような事業がたくさんあるんですけれども、その中でも、より重要度が高いと考えているようなものを置きつつ、星印のところが新たな取組みですとか、拡充する取組みということで検討して今挙げているところでございます。黒の帯のところ見ていただきますと、「R8当初予算編成の過程で協議されるものであり、現時点では決定されてません」ということになっており、当然ながらまだ令和8年度の予算というのはどこにも形がない状態の中で、それぞれの部局で検討している方向性のものになるということで、具体的な内容が詰まっているということではなく、方向性として捉えていただければと考えています。

「こどものライフステージに応じた支援」ということで、一番上のところに挙げていますが、「グローバル人材育成の推進」というところに星がついています。これは総務部のほ

うで挙げているものになりますが、オンライン講座等を含めて、英語の能力をどう伸ばすかといったところなどを今後検討してみたいというお話があつてます。それから右側の方に行きますと「金融リテラシー向上」ということで、先ほどもお金に不安があるというようなお話もありましたけれども、そういったところも含めて、こどもや若者向けにどういった生活設計をしていくのかといった出前講座などを始めてみたいというお話が出ています。それから、「いじめ・不登校への対応」ということで、教育庁のほうで、オンライン教育支援センターについての取組みということで、そういった、教育支援センターや民間施設に通うための交通費ですとか、体験活動に要する実費の一部を支援できないかなということでも検討してみたいというお話があつています。それから、「インクルーシブ教育システムの構築」ということで、今年度もこれまで会議がなされてきていますけれども、モデル地区を選定して、そこで実際に実施をしてみるという取組みができないかというお話があつています。

それから、「若者の夢が実現できる環境整備」ということで、熊本県内の就労・創業支援、就業の応援ということで商工労働部の取組みになりますが、これまでも取組みがなされてきていますブライツ企業の周知ですとか、職場体験や出前授業を通じた福祉・介護・医療分野への理解・関心を深める機会の創出ということで、地域学校協働活動を通じて、職場体験などができるような機会を増やして拡充していきたいということで考えています。

それから、「あらゆる家庭のニーズに応じた子育て支援」というところを見ていただきますと、「県庁が率先して取り組む子育てしやすい環境づくり」ということで、当然ながらまだ決定をしてませんが、さらに働きやすい環境をつくっていくということで、フレックスタイム制の導入を検討してみるとか、さらなる軽装化を検討するというふうな話が上がっているところでございます。それから、右側の「民間企業が取り組む子育てしやすい職場環境づくりの支援」ということで、よかボス企業について先ほど制度の見直しを行うと話しましたが、そういった取組みをすることで、ブライツ企業と併せて相乗効果が生まれないかなというところを考えているところです。それから、「家族共通の意向を叶える障がい福祉サービスの枠組みづくり」ということで、障がい当事者家族に対する子育て支援を含めた、家族単位の支援の充実ということで、ファミリープランみたいなものを家族全体で計画をしてみて、そこにどう支援していくかということが考えられないかと検討してみることになっています。

それから、「特に支援が必要なこどもへの支援」として、「こどもの貧困対策」というところですが、生活保護受給世帯等のこどもの進学支援ということで、これまで生活保護世帯に支給をしてきたものについて形態を少し変えて、さらに充実した支援ができないかというところがございます。

それから、「施策を推進するために必要な事項」ということで、ベースとなるものでいきますと、「幼児教育や保育に携わる人材の不足への対応」ということで、これまでもずっとそういうお話がありますが、先ほどの動画もそうですし、保育士の養成校との連携ですとか、今回データベースをつくってみて、潜在的な保育人材を把握できないかということも考えていますけれども、そういったことも含めて、今後も継続して取組みを進めたいと思

います。右側の「教職員の働き方改革の更なる推進」ということで、校務情報化のための生成AIを活用するといったような取組みですとか、その下の「子育て世代等へ向けた情報発信」ということで、県でもhapiモンというサイトを持っではいるんですけども、なかなか閲覧数が伸びないというところもありますので、先ほど情報発信をしていくということもありましたし、これまで取り組んでいる結婚支援も含めて、すべて一回棚卸しを試みようということで今検討を進めていますので、そういったものも含めて、情報の発信方の仕方についても検討したいということで、そういった事業を挙げさせていただいております。中間整理の今の案についての御説明については以上でございます。

（香崎会長代理）

はい。御説明ありがとうございました。まだ決まってない部分もあるということですが、来年度の取組み内容も含めて、新しい取組みも入っているかと思っておりますので、何かこういうものも検討したらどうかというような御意見もあればと思いますが、御質問、御意見等はございますでしょうか。

（藤山委員）

いろいろ取組みをされている中で、今一番思うのは、不登校のこどもたちが年々増えてるってことなので、せっかく「こどもまんなか」っていうふうにされているので、不登校のこどもたちにスポットを当てて、いろんな支援をしていただけないかなと思います。

先ほどのSNS発信も、本当に私は楽しく見させていただいたし、保育士さんたちがやる気、やりがいがある職場だになっていっているのを見ていく中で、とても良い発信だと思うんですね。今の若い子たちにとって本当にSNSの力っていうのは、すごいものだなと思います。うちも今、インスタとかを使って、いろいろ園の活動を流しているんですけども、でも、本当に効果が上がっているというか、山都町の方なんかはすごい少子化でこどもは減っているんですけども、今園児の数よりも学童の数の方が多いっていうぐらいに、インスタを見て楽しそうだったから来ましたっていう保護者の方がいらっしゃるの、本当にSNSの力ってすごいなと思います。うちの園も今、インスタでいろいろ上げてるんですけども、やっぱり全国の知り合いの先生からも頑張っていると言われるととても嬉しいし、今年は昨年よりも、インスタを見て保育園見学に行きましたっていう方がいらっしまったので、やはり県もいろいろ発信させていただいて、結婚も含めて家族って楽しいよというような、そういうのもインスタとかSNSで発信していただけたらいいんじゃないかなと思いました。

それともう1つ、架け橋の部分がすごく気になっていて、どうしてもなかなかこの架け橋の部分が各小学校としないといけないっていうのがすごい課題なんですよ。ですので、昨年、長崎に視察に行ったときに、小学校の現場もすごく大変だから、なかなか向こうから出向いてこられるっていうのも難しいから、こっちからどんどん行って、いろんなことを先生たちに発信することも大事なんです、だからうちの年長の保育士なんてどんどん行ってますって言われたので、求めるだけじゃなくて自分からいろんなことをやっていくのも大事なのかなと思って、先日、嘉島町の校長会の方に入らせていただきました。そ

の中でいろいろ話して、高校よりも中学校からこの保育士を目指すこどもたちが増えてくれるようにと思って、中学校の授業でも保育士っていいよとか、少しだけでも話せるようにしています。体験学習に来てくれるんですけど、今年来てくれたこどもで保育士になりたいという子がいたんですけども、こういう制度があるよって言ったら、そんなのがあるんですかって言って、ちょっと親に言ってみますということもあったので、こちらから働きかけていくっていうのも大事なのかなっていうのを感じたところです。お願いいたします。

(子ども未来課 緒方課長)

ありがとうございます。不登校の話は先ほどの架け橋の話もそこに通じるところもあるのかもしれませんが、インクルーシブ教育については教育庁のほうでも今話をしていますので、その巡回支援をどうやっていくかという部分、学校の中での巡回支援的なものと、幼稚園・保育園の中での巡回支援を受けながら、少し配慮が必要なんじゃないかなっていうこどもたちを見ていく流れから小学校にどうつながるかというところになっていくと思うんですけども、非常に確かに重要なところで、親の学びも含めて、そういった機会をどうつくっていくかというところかなと思っています。当然子ども未来課だけでできることでもないですので、今後教育庁と話をしながら取組みを進めていきたいと考えています。

(香崎会長代理)

保育と教育の繋がりっていうのが私も非常に難しいなといつも思っています。やはりスタンスっていうか考え方が若干違うところがあると思います。先ほど藤山委員からもあったように、こちらからも行かないといけないし、やっぱり向こうからも分かっていたかないといけないっていうところが、非常に連携ができるといいなというふうに聞きながら思ったところです。その他、いかがでしょうか。

(徳富委員)

今御説明の中でブライト企業の認定とよかボス企業の制度の見直しという話がありました。こども計画をつくるときにも言ったんですけども、国の制度で「くるみん企業」という、まさに子育てに焦点を当てて、子育てしやすい企業を認定する制度があります。ブライト企業やよかボス企業は子育てしやすい企業でもあるという認識が県民にはあると思いますが、そのような中で、くるみんの認定が取れているブライト企業が極めて少ない状況は問題だと思っています。特にブライト企業については子育てしやすい企業だろうと思って、こどもたちも期待して就職先として選ぶところもあるでしょうし、よかボス企業もそうでしょう。ぜひ、「くるみん企業」が増えるような、特によかボス企業、ブライト企業において、くるみんの認定を受けている割合が増えるような施策をとってもらえないかなと思います。その点では、よかボス企業のほうは「制度の見直し」とありますが、ブライト企業のほうについては認定と支援ということで、認定数を増やしていくことに力点がある印象です。ブライト企業についても、制度の中身について、子育てがしやすい企業が認定され

るような、逆に子育てに理解の無い、配慮しない企業は認定されない仕組みに変えてもらえたらと思います。

(子ども未来課 緒方課長)

ありがとうございます。徳富委員からは昨年度もそういった御意見をいただきまして、なかなか実現できてなくて大変申し訳ないと思うんですけども、商工労働部とも連携しながらお話は伝えているところではあるんですけども、逆に言いますと、なかなかそういったところに行けないっていうのがあってよかボスをどう組み替えていくかみたいなことも検討していますし、そういった中で今後少し検討させていただきたいと思います。

(水本委員)

すみません、3つ目の項目にある「プレコンセプションケアの普及啓発や相談体制の充実」のところでなんですけれども、今年度普及啓発の動画の作成を進めていただけたということで、市町村ごとにできればいいことなんですけども、ここは県の方で担っていただけたということでもとても心強く感じています。実際に動画を活用される先でもある、中学校であったり、高校であったり、そういった現場の先生方の要望や御意見なども聴きながら進めていただきたいと思います。

また、令和8年度の実施計画として相談体制の充実と書いてありますが、この部分について、少し話を聞かせていただければと思います。

(子ども未来課 緒方課長)

ありがとうございます。中学校、高校の先生方との連携というお話もありましたけれども、思春期保健教育を高校の方に出向いて講演をするという形でやってるんですけども、それからするとそこに行った高校の生徒さんたちは聞くことになりますけれども、それがなかなか効かないということもあり、そういった意味でSNSを活用して、どこでも誰でも観られる環境が整えればいいなと思っていますし、実は思春期保健教育の検討会を先日やった中で、体育保健課の方、学校の先生がいらっやまして、そういった動画をつくってもらって、自分たちで学校でそれを使ってできるので非常にありがたいというお話もいただきました。幼保系の方もそこにはいらっやまして、その方々とも意見交換をしながらこういった形で進められないかというお話をしながら方向性を決めていこうというふうに思ってます。いただいた御意見について、今後もお話を継続しながら進められるといいなと思ってますし、動画をつくっていく中で、専門家の方にも御意見を聴きますけれども、現場だとどういったものが必要ですかとか、大学生にどういった内容を知りたいのかとか、そういったものも確認を取りながら進めたいと思っています。

それから、相談体制ですけども、女性相談センターでこれまで相談を受けていたんですけども、実は基本的には電話がメインでありまして、来所での相談ということも受けていたんですけども、最近はやはり電話で相談をしないというかしづらいというところもありますので、そちらについてもSNSで相談を受けられるような体制に来年度から変えていこうということで今検討しているところです。

(冨永委員)

先ほど不登校のことが出ましたので、そのことで。ここにも出されていますけれども、オンラインでの教育支援センター、ここは予算がまだということなんですが、ありがたいなと思ったところです。それとあわせてセンターや民間施設に通う交通費の支援を考えていらっしゃるということで、実際、支援センターなどに通っているこどもは親御さんが結局連れて行ったり連れて帰ったりされるんですけども、1時間だけならいけそうだなとか、学校に行けそうだなっていうときに、保護者が迎えに行ったりとかできないので、そういうことで行くか行かないかっていうことになってしまいます。もしもそういうのがきちんと予算化されてできるのであれば、とてもありがたいことだと思います。不登校のこどもたちはいっぺんには進めませんので、本当ちょっとずつ進んでいくために必要なものなのかなと思います。

もう1つ、不登校のことで、先ほどインクルーシブ教育とありましたけれども、不登校になりそうな子たちが個別の学習の場を希望される場合があります。いろんな特性があるというところで、支援学級という言葉まではいかないけれども、ちょっと少人数だったり1対1だったりであればみんなと一緒にできるところも出てくるんじゃないかなということで、通級を利用される方がいらっしゃいます。通級に通うことで、少し教室に戻ることができる子もいます。支援センターにずっと通って学校になかなか来れなかったこどもが通級だったらいけそうかなということで、週に1日、1時間だけ、まず通級に通ってみようかなっていうことで、そこから学校についていう段階を踏むこともできます。今うちは通級が2つありますが、満杯の状態です。だから、通級が増えるといいかなと思ったところです。特別支援学級はもうなかなか増やせないということです。せめて通級が増えたら、そういうこどもたちも救われていくんじゃないかなと思います。

(子ども未来課 緒方課長)

はい、ありがとうございます。不登校の方の教育支援センターですが、民間の施設に通うためにはという部分は、私もまだ具体的にどういった内容になるのかは押さえていないんですけども、方向性としてはそういったことを出されてますので、今日あった御意見をまたお伝えをさせていただきたいと思います。インクルーシブ教育についても今お話がありましたとおり、どちらかというと通級を進めていくという方向だと思いますので、今後どういった取組みをされるのか、モデル地域を選定して実際にどういった形でできるかを検証してみるといった方向性が打ち出されてますので、そういった中で、具体的にどういった取組みになっていくのかも見えてくるとと思いますので、その御意見についても、お伝えをさせていただきたいと思います。

(岡田委員)

もし子ども未来課が学童保育所や不登校の子たちに意見を述べられる機会があるのであれば、例えば学童保育所が一気にできた時期に、校内に建設されている学童保育所って結構あると思うんですよね。ほぼ、多分最初にできたのは、もともと用務員さんの

家だったところを改築してみたいなところが多いと思うんですけども。そうなったときに、放課後児童クラブを学童の子たちが来るまでの時間、不登校の子たちがフリースクール的に利用ができるのであれば、校内なので給食が出せるんじゃないかと思うんですけれども、どうですか学校として。

(冨永委員)

どうでしょうか。でもすごく良い発想だなと思います。

(岡田委員)

そうでしょう。結局、教室で授業をしているこどもたちがいるんですよね。校内に放課後児童クラブがあって午前中は空いてるので、その時間に学童を使わせてもらって。不登校の子たちは、やっぱり嫌な思いとかをしてるので、敷地内に入れないんですよ。うちの娘が中学校3年間ほぼ学校に行っていないので、何かそうしたときにフリースクールには行けても、そこにまで送っている保護者の方のことを思うと、学童保育所とかがその子たちの居場所になるとすごく良くないですか。なんか、熊本は先進的だという感じで。なので、もし学童でフリースクール的な活用があったときに、給食が出るといいよねっていう話を校長会などでしていただけるといいなと思います。

(冨永委員)

すごく面白い発想だなと思いました。不登校のこどもたちが過ごすための場所を探しているので、やはり学びたいこどもたちに学ぶ場所の提供ということに関しては、1つの考えなのかなと。ありがとうございました。

(香崎会長代理)

様々ないい案が出てきましたが、こども連携だと思いますね。いろいろなところで情報共有していただいて、進めていただければと思います。その他、何か御意見、御感想、御質問はございませんか。

(小岱委員)

具体施策編の案の中に「金融リテラシーの向上」というのがありますけれども、これがあつたらぜひメディアリテラシーを入れて欲しいです。これはかなり重要だと思います。これからAIに何でも相談する人が出てきます。メディアリテラシーは必須だと思います。

それともう1つは、こども家庭庁のほうからこども基本法、こども大綱ができて、その中で「はじめの100ヶ月の育ちビジョン」というのが出ていますが、こどもが生まれて、産前産後から小学校に入るまでの100ヶ月をずっと計画的にやりますけど、また細かい具体策っていうのはあんまり出てないので、その辺の研究を進めている方も結構おられて、これはもうちょっと一般にアピールしていいことかなと思います。100ヶ月の間で、こどもにとって産後が一番うつが多いわけですよね。あとは先ほどあった就学前の学校への架け

橋ということで、この2つが100ヶ月の間でポイントとなる場所と言われております。特に0・1・2(歳)まで。医療関係の方も一緒に今研究など進めておられます100ヶ月ビジョンは画期的なものですので、ぜひもうちょっと一般にアピールしてもいいんじゃないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

(子ども未来課 緒方課長)

はい。ありがとうございます。はじめの100ヶ月、小学校に入ってしばらくまでの期間ということになりますけれども、はじめの100ヶ月のために何かをやりますっていうのは確かにあまり打ち出されていないという印象なんだと思いますけれども、それこそ妊娠して出産して、それから産後があって、幼稚園・保育園に通って小学校に入るっていうところまでいきますと、今ここに掲げているような内容というのはそういったものに関係してくるということになりますので、そういった施策をどう進めていくかということが非常に大事ななと思っています。そういった意味で、今回、5つの視点を持ちながら、そういったところに取り組んでみるという形で進めていますけれども、そういったもの以外でも、先ほどから話が出ている架け橋の話ですとか、不登校もかもしれませんけれども、そういったところでどう進めてみるかという視点で、どこに重点を置いて進めるかというのがはじめの100ヶ月に寄与するといいますか、その期間に非常に重要な取組みになるのかなと思います。今後そういった御意見もいただきながら、どこに重点を置くのかとかといったところも含めて議論をさせていただければと思います。

メディアリテラシーについては、県庁のどこの部署が担当するのかとちょっと考えたところですけども、そういう意味では、確かに非常に重要なところかなと思いますし、1日2時間という条例をつくる場所も出てきたくらいですので、そういった体制の問題も、使う側としての判断能力的なものも当然必要になってくると思います。先ほどSNS発信の話もしましたが、どうやって普及するかという点も含めて検討させていただきたいと思います。

(香崎会長代理)

はい。ありがとうございます。いいようにも使えますし、またその難しさっていうところもありますので、ぜひ検討をお願いいたします。その他、何かございますでしょうか。

(柴田委員)

2つ御紹介したいと思います。私の住んでる町は、人口1万7000人ぐらいの小さな町ですけども、10年ほどNPOが病児・病後児保育の運営をしていましたが、なかなか預ける人が少なく、ネットワークでいろいろPRをしてもなかなか利用が進まなかったんですが、今年、町が公募で別の医療機関の運営になったんです。そうしたら、年間2桁の利用があるんじゃないかというふうに変わりました。なぜだろうと思ったら、前の運営のときは、親のニーズがいろいろあったんですけども、やっぱり命を守るためにというようなお題目でなかなかうまくそのところを緩めていただけなかったのかなと、今となっては思っているところです。そして、病院の中にあるもんですから、病児保育が2階にあると、

1階の受診に来られた高齢の患者さんたちが、こどもの声が聞こえるのは何かいいなって言われるということをこの前見学に行って聞きましたので、何かとてもよかったなと思ったところです。

それから、先ほどから話が出ています不登校の問題についてですが、去年からうちの団体で児童育成支援拠点事業というのを運営しております。その中にいろんなこどもたちが、小学生から高校の18歳までのこどもたちが今30数名来ているんですけども、そのこどもたちの中で、拠点事業とファミリーサポートと利用者支援事業と育成支援拠点事業をやっているもんですから、この前、中学2年生のある男の子に、大きいお兄ちゃんたちが来るのに赤ちゃんたちも来る部屋があるよ、行ってみらんねと言ったら、何か思い切って行ってきて、2歳の男の子がお兄ちゃんと仲良く遊んで、帰ってから寝るときに、今日はお兄ちゃんと遊べて楽しかったねと言って眠ったんだそうです。それをお母さんがうれしかったんだと思うんです。こどもにとっても幸せだったんだろうなと思って私もうれしくなりましたって言われて、何か一緒にのところで拠点事業、児童育成、いろんな事業と一緒にごちゃまぜであるのは、振り分けていくのは大変ですけど、ごちゃまぜにするのもいいなと思って、事業を進めているところです。

（子ども未来課 緒方課長）

ありがとうございます。病児・病後児保育の話については、この前勉強会といいますか研修会やりましたけれども、やはり周知が足りてないんじゃないかっていうお話も受けました。ですので、あまり制度を具体的に知らなくて利用されないっていう人たちがたくさんいらっしゃるのもあって、そういった周知をどう進めていくかというのも大事だという話も出てました。一方で、いろんな感染症が流行ってる時期だと、どうしてもいる場所を分けて入れないといけない状況が出てくると。それをもういっぺんに入れましようかってなるとそこでまた違う病気をもらってしまう可能性もあるもんですから、そういった体制の中でなかなか受入れが難しいというような現状のお話もありました。そういった意味では、非常に大事なんだけど難しい面があるなっていうのは感じたところでもありました。

先ほどの中学校2年生の話ですけども、これまでだと確かに制度がそれぞれ分かれていますので、分けて運用するっていうのが基本にはなっていると思うんです。ただ私たちがいろんなところに行く中で、こどもたちが赤ちゃんに接する機会自体が少なくなっているというお話もよく聞きますので、そういった意味で、幼稚園・保育園に体験として家庭科で行ったらどうかとかいうようなお話もあると思うんですけど、理想的には、日常的にそういったところに触れる機会があるっていうのが一番いいのかもしれませんが、なかなかそういう機会っていうのは、確かに少なくなっているなっていうところも感じますし、今後の未来を少し考えてみたときに、幼稚園・保育園がどうなっていくのかとか、高齢者の施設がどうなるのかとか、学校に行って今やってるような他の放課後児童クラブもそうですけれども、そういったところがどうなっていくのかを考えると、そういったところが本当は1つの場所にあって、高齢の方もいれば赤ちゃんもいて、小学生もいるっていう中で、いろんな関わりの中でいろんな経験をするっていうのは、もしかしたら非常

に大事なのかなと思うんですけれども、なかなか一足飛びにはそこには行かないと。先ほどのお話のように、理想的にこういったいい形で回しているところを私たちもアンテナを高く張って情報をキャッチしながら、そういったところを1年に1回なり2回なりの研修会等で周知して、経営のやり方といいますか、運営の仕方を変えていくっていうのも考え方としてあるのかなと思っている次第です。

(香崎会長代理)

はい。ありがとうございます。様々な先進的な良い取組みをされてるところもあるかと思います。また情報収集をしていただければと思います。その他、いかがでしょうか。

では私のほうから。前回保育士のデータベースのお話があったんですけれども、その後どのような進捗となっているかお聞きしてもいいでしょうか。

(子ども未来課 緒方課長)

はい。今年度、潜在保育士に対してどう取組みを進めるかという中で、先ほどのSNSによる魅力発信といったものも届けばいいなと思っています。やはり自分は保育が好きだと感じてもらうようなことも含めてやっていますが、実際、どなたがいらっしゃるのか分からないままやるのもいいのかと思って、データベース化を1回やってみたほうがいいんじゃないかと思ってるところで、ざっくり言うと3万人ぐらいが熊本県で保育士の資格をお持ちで、半分ぐらいは今現場で働いてらっしゃる。あとの半分ぐらいはいわゆる潜在保育士になっている状況で、当然ながら高齢の方がいらしゃったり、もう、保育士ではなくて別の職業に就きたいと思われている方もいらっしゃると思うんですけれども。今、現役の方々についてはある程度情報を入手していますので、もともとの3万人に対して、現役組についてはある程度把握できているという状態なので、今後把握ができていないところにどうアプローチするかというところを今後進めていく形になると思います。そこが ある程度アプローチができて、また御希望があるという答えが返ってくれば、求人情報とマッチングすることも可能だと思いますし、自分にはあまり思いがないような方だと当然、御紹介しても難しい。今も当然そういった求人情報というのはあるんですけれども、どことつなげばいいのかというのが分からない状態でやっているようなところもあるので、一旦それをやってみたところで、その取組みに本当に効果があるのかということもあると思いますし、そうでなければ先ほどみたいな魅力を発信していく、養成校と組んで、そういった学校に入ってきてもらえるようにやっていくようなやり方にもなると思いますので、そういった両面を今にらみながら取組みを進めているという状況になります。

(香崎会長代理)

はい、ありがとうございます。また進捗をお聞かせいただければと思います。

それでは、本日の議論を踏まえまして様々な御意見、御感想をいただきましたので、それにつきましては八幡会長にも御報告をした上で、また必要な修正につきましてはこちらに御一任いただけますでしょうか。

はい。ありがとうございます。ではこちらで必要な修正がございましたら行いまして、県

庁の「こどもまんなか熊本」推進本部への意見としてお返ししたいと思います。

それでは次に、議事(3)につきまして、事務局の方から御説明をお願いいたします。

(子ども未来課 緒方課長)

それでは議事(3)委員の改選についてということで御報告を差し上げます。

熊本県の子ども・子育て会議の条例がございまして、その第4条のところを見ていただきますと、委員の任期ということで、「委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。」ということで書かれています。この任期が令和8年1月20日までということで、今年度中に任期が来るという形になります。そこで、それぞれの委員の皆様が所属を通じて、もしくはもう個人の方に直接、12月までの間に通知を差し上げて調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(香崎会長代理)

はい。ありがとうございます。それでは予定していた議題は以上でございますけれども、各委員の皆様から何かございませんでしょうか。事務局からも、何かございせんか。

では無事に議事が終了して大変安心しております。ありがとうございます。皆様の御協力に感謝いたします。では本日の議事につきましてはすべて終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。

(子ども未来課 協審議員)

ありがとうございます。本日は、香崎会長代理及び委員の皆様方には、貴重な御意見をたくさんいただきまして、本当にありがとうございます。本日皆様からいただきました御意見を踏まえ、今後も「こどもまんなか熊本」の実現に向けて取り組んで参りたいと思います。

では最後に、事務連絡を申し上げます。本日の議事録につきましては、後日、県のホームページの方で公表することとなっております。本日の議事録、また御発言の各委員の皆様には事前に確認をいただいて作成して参りますので、別途確認の作業については御対応のほうどうぞよろしくお願いいたします。なお本日、県庁内の駐車場を御利用の方で、印鑑がまだお済みでない方につきましては、事務局のほうにお知らせください。

それでは以上をもちまして、令和7年度第2回熊本県子ども・子育て会議を閉会いたします。どうもありがとうございます。